

高等教育研究と私

—これまでの研究生生活を振り返って—

広島大学高等教育研究開発センター長／教授

山本 眞一

1. 始まりは大学院への関わりから

(1) 文部省での最初の仕事

私は、1972（昭和47）年に当時の文部省に就職し、以来40年間にわたり、前半は文部省で主に学校教育行政に、後半は筑波大学や広島大学で高等教育研究の諸活動に携わってきました。あっという間の40年間というのが率直な気持ちですが、振り返ってみるとさまざまなことがあり、その中には私自身の将来の活動のための反省材料とともに、高等教育研究に関わっておられる皆さんにとっても参考となるものがあるのではないかと考え、ここに一文を綴るものです。ちなみに、1972年という年は、広島大学に現在の高等教育研究開発センター（RIHE）の前身の大学教育研究センターが設立された年で、私の就職年と重なることもあって、とりわけ感慨深いものがあります。

文部省に入って最初に与えられた仕事は大学院改革のことでした。当時の大学院は進学者が少なく、その少ない院生の大多数は、大学教員などアカデミックな職業を目指す者でした。それでも、工学系で修士課程修了後に企業に技術者として就職する者が増加し、また文系分野における高度専門職への就職期待の高まりなどがあって、大学院レベルの高度専門職業人の養成への制度的手当が政策課題の一つとして俎上に上ってくるようになっていました。ところが、大学院については、学校教育法や同法施行規則の規定以外に具体的な法令がなく、文部省の設置認可も大学基準協会の「大学院基準」をもとに、大学設置審議会が決めた内規に頼る始末でありました。

このため、大学院制度の整備をめざして設置審の専門委員会で審議が始まっていたのですが、ちょうどこの頃私が大学課に配属されたのでした。とはいえ、当時学士課程を了えたばかりの私にとって、大学院教育は未経験のことがらであり、なぜ委員である大学の先生方が、研究や後継者養成に熱心なのかでさえ、なかなか理解ができませんでした。何せ、私が出た法学部というところは、大学院に進学する者が今も昔もきわめて少数であり、学部生の場合は大教室での授業がほとんどで、しかもゼミは選択、卒論は無いというところでしたから、極言すれば、学生は教員と一言も口を利くことなく卒業が可能でありました。このようにして大学院とは全く無縁の学生生活を送った私が、今、高等教育研究者として、研究活動とともに大学院生を指導する立場にあるのは、何とも不思議な感じがいたします。

ともあれ、その後、大学院改革は着々と進み、さまざまな履修形態を認めるなどの制度的整備に加え、1990年代の大学院重点化、2000年代に入ってから専門職大学院の発足、さらには2005年の中教審答申による大学院教育の実質化の要請などを経て、政府による大学院教育振興施策要綱の策

定に至っていることは皆さんもご存じのことと思います。

(2) 筑波大学大学院で学ぶ

その大学院というものに、私が人事院派遣行政官国内研究員として2年間在籍し、経済学修士の学位を得たのは1979年のことでした。私が在学した大学院は、筑波大学の経営・政策科学研究科というところですが、これは新構想大学としての新機軸の一つとして作られた四つの学際的修士課程大学院の一つです。この研究科のパンフレットには、政策分析に必要な経済学、数学、統計学などの分析手法について、それらの知識のない者つまりこういう分野以外の学部卒業生でも、ハード・トレーニングによって半年で必要な知識を叩き込むと書いてありました。つまりは法学部出の多い霞が関の官僚に、政策アナリストとしての素養を身に付けさせようという意欲的な教育プログラムでした。

その試みが成功であったかどうかは、長期的な判断に待つしかなく、また政策科学は単に微細な分析能力にのみ依拠するのではなく、幅広い視野からの問題把握、政策代替案とそれらの評価を含む構想力を養うところに、その大きな鍵があると考えますが、当時若かった私にとって、法学以外の観点からの思考能力を身に付けることができたのはたしかに大きな収穫でした。実際、高校卒業後久しくご無沙汰をしていた数学を、私よりも年下の先生に習い、行列や微積分などの習得に苦しむ我々社会人学生をみて「どうしてこんなことが分からないのでしょうかね？」と不思議がられたことを覚えております。

修士論文は、社会工学系の司馬正次先生を主指導に、宍戸駿太郎先生、山田圭一先生それに教育学系の門脇厚司先生を副指導教官にお願いし、「大学進学希望率規定要因の分析」と題して、都道府県別の高校新卒者の大学・短大進学希望率が相違する要因について、経済的要因（県民所得で代替）と社会的要因（親世代の学歴水準で代替）などいくつかのものを考えて、うまく説明するモデルを提示し、これによって何らかの政策的インプリケーションを導こうというものでした。当時のコンピュータは、学術情報センターにある大型機にぶら下がる形で多数の端末が学内に散開しているという、今のパソコンとは大違いのもので、データの入力や計算結果のプリントアウトのために、毎夜学術情報センターに通うという生活を半年近く過ごしました。おかげで宿舎から大学内のセンターまで往復16キロの道のりを何回も車で走ったので、それで結構走行距離が伸びました。パソコンが本格的に普及する、すなわちウィンドウズ95を搭載した機種が出現する15年も前の話ですので、今となっては本当に昔話ですが。その当時一生懸命に習った多変量解析やSPSSの使い方も、今はほとんど忘れてしまい、ただ数量分析は、分析に係る理論とデータの構造を見極めてからやるべきで、SPSSから出てくる結果をそのまま信じてはならないということだけは、なんとなく今も覚えていることです。

2年間の勉強のおかげで、何とか修士論文をまとめ、指導教官の一人であった門脇先生から、日本教育社会学会に入会して「教育社会学研究」に投稿しないかと誘われました。当時、学会というものの役割とその重要性をよく理解していなかった私は、文部省の役人が業界誌に書くのと同じような感覚で気軽に引き受け、そして結果として掲載されたので、この論文がその後の私の研究生

活に大きな助けになるなどは夢にも思いませんでした。また、私の修士論文のことが誰彼となく知れて、当時の国立教育研究所の研究会に呼ばれて、市川昭午先生、菊池城司先生、矢野眞和先生らの前で内容の報告をしたことも、その後これらの先生方の専門分野のネットワークに入れてもらったという意味で、貴重なものでした。

さて、修士の学位を得て、意気揚々と文部省に戻ってきたのですが、当時の上司から「山本君は2年間楽をしてきたのだから、今度は少し泥臭い仕事をしてもらおう」と言われ、そして経済学修士という学位は、霞が関では何の役にも立たないものだと感じ入りました。もっとも、研究者とのネットワークができたことは、私にとって大きな財産であり、論文作成中に指導を得ようとして押しかけた名古屋大学の潮木守一先生や、山田圭一先生の弟子に当たる荒井克弘さんや塚原修一さんらとも知り合いになれたことも、その後の私の進路に大きな影響を及ぼしました。

2. 問題意識を高めた「教官と職員」の現実

筑波大学から戻って、文部省では技術教育課というところで短期大学行政をしばらくやったのですが、1979（昭和54）年11月、東京大学事務局庶務部広報企画課長という役目を命じられ、本省から「東京地方」への勤務になりました。当時も今もそうですが、文部省のキャリア官僚は、採用されて7年目くらいに県の教育委員会の課長職か大きな国立大学の課長職につき、その後2～3年で課長補佐として本省に戻るのが通常のキャリアパスでした。私もそういうことで東大に赴任し、学生時代以来久しぶりのキャンパスを見て、ある種の感慨を覚えました。大学事務局も今は大変忙しくなっているのではないかと思うのですが、当時の東大本部では、あるいは少なくとも私の課では、夕方5時を過ぎれば、職員は次々と席を立てて帰宅の途につくのです。本省ではとくに用事がない限り、夜の9時、10時まで課で過ごすというライフスタイルに慣れていた私にとって、これは新鮮な驚きでしたが、一般公務員の立場ということで考えると当然のことであったのです。

この東大で学んだことはいろいろあったのですが、その最も強烈な印象は、学内における「教官」と「職員」の立場の違い、敢て誤解を恐れずに言うなら身分格差のことでした。日本史で「平家にあらずんば人にあらず」というフレーズを習ったかと思いますが、当時の東大はまさに「教官にあらずんば」の世界であって、職員はどんなに優秀であっても自らの判断は避けて、大学の運営はすべて教官の意向を尊重するという風でありました。「ジム」（事務）といういやな言葉が、職員集団を指す言葉として教官から無意識に飛び出すことがしばしばありました。人を見下げたような語感があると思うのですが、皆さんはどう思われますか。少なくとも私にはこの「ジム」という言い方は、何か不快語の類のように思え、自らは今も決して使いません。みなさんも、ジムと呼ぶ代わりにせめて「職員」や「事務室」というように表現してはいかがでしょうか。ともかくも、どこかで聞いた文句に似ていますが、「教官の、教官による、教官のための大学自治」がまかり通っていたのでした。その後30年が経過した現在の東大でどのようになっているかは知りませんが、そして最近東大の卒業生から東大職員になる者も増えてきているとのことですが、今後とも職員にとって働き甲斐のある職場であってほしいと願っています。

このような経験もあって、私は大学職員に関することからを高等教育研究のひとつのテーマとして意識し始めたのでした。その意識は、東大の次に短い本省課長補佐（大学局高等教育計画課）を経て、1981年7月に放送大学学園の初代教務課長に就任してさらに強くなりました。ここは新設かつ新構想の大学でしたが、教員には東大や筑波大、お茶大など有名国立大学を定年退官して移ってきた人（教授クラス）およびその方々が母校で指導してきた院生上がりの若手（助教授クラス）が、その多くを占め、したがって、雰囲気もそして行動パターンも伝統的の大学そのものでした。「新しい酒を古い皮袋に入れる」という慣用表現がありますが、ここでは逆に「古い酒」を「新しい皮袋」に入れるような大学であったわけです。私は、当初部下の一人もいない「課長」であり、半年経ってようやく一人の年上の「係長」が来て、二人で大いに苦勞をしたのですが、教員の方は「古い酒」の方々ですから、「教官の特権」意識に凝り固まっており、かつ放送大学は1985年までは学生のいない準備段階の大学だったので、大学に来るのは重要な会議があるときだけという教員が多く、中には「重要な書類は自宅に郵送してくれ」と言う人もいて、深夜まで働く職員よりもたくさんの給料をもらいながら、いったい専任教員というのは何だろう、と大いに憤慨もいたしました。そういえば、某旧帝大の教授は戦後になっても職員に俸給を自宅まで届けさせていた、というこぼれ話もあるくらいですから、大学教員というのはそういうものだったのかも知れません。このような雰囲気も、私に職員問題を研究テーマに選ばせる大きな要因になったのです。

3. 米国で見た大学と科学技術

放送大学学園での勤務は3年間で終わり、1984年から86年までは初等中等教育局職業教育課の課長補佐として、その後87年までの1年少しは臨時教育審議会事務局の第二部会担当調査員として、また87年から1年間は、大臣官房調査統計課の課長補佐として仕事をしました。それぞれ思い出は深いのですが、高等教育とは直接の関係が薄いのでここでは省略させていただきます。そして、1989年の7月から1年間、米国の首都ワシントンにある国立科学財団（National Science Foundation: NSF）に研究員として勤務することになりました。このNSFというのは連邦政府の一機関で、米国内の大学に対して研究資金を供与する役割を果たしており、その対象とするのは社会科学の一部を含む理学や工学などの科学技術分野の研究です。人文科学および医学関係は別の機関がその役割を担っており、NSFは関与しません。このNSFは旧文部省でいえば学術国際局の一部と日本学術振興会をあわせたような機能をもっており、元文部事務次官の佐藤禎一氏がその重要性に着目して、文部省職員と先方の職員との人事交流制度を構築したのが、そもそもの始まりでした。私の前に10人ばかり文部省の先輩が派遣されており、また私の後にもほぼ毎年、若手の職員がNSFに派遣されているようです。外交官や留学以外のチャンネルで、米国理解ができる大変良い制度だと思っております。

米国着任当初は、ものめずらしさに任せて、NSFの中やワシントン近辺でいろいろなことを調査していたのですが、途中からできるだけ多くの大学を訪問しようと思立ち、当初はNSFのスタッフの助けを得ながら、後からは独力で訪問先を探して出かけておりました。東海岸や西海岸そ

してテキサス州などさまざまな場所で20大学ほど訪問したように覚えております。その最初は、ボストン地区でのハーバードやタフツ、MITなどの訪問でした。当時ハーバードにいたウィリアム K. カミングズ教授にこのとき初めて会いましたが、先生は親切にも学内をいろいろ案内してくださり、また、「米国の大学では、研究費は外からもらうものである」というきわめて重要な大原則を教えてもらいました。知る人は知っていたのかもしれませんが、私にとってこの大原則は先生から言われるまでは、必ずしも十分には理解できていなかったもので、大助かりでした。これで、大学と NSF との関係もはるかに深く理解できるようになったのですから。

ご存知の通り、NSF を始めとする連邦政府のさまざまな機関は、米国の大学および大学の研究者に研究資金を提供しています。その多くは競争的資金で、日本の科研費と同じようなグラントまたは委託研究費のようなコントラクトに基づくものです。NSF は連邦政府の中で、大学への供与研究費の6分の1ほどのシェアをもっていました。中には NIH (National Institutes of Health) のように生命科学や医学を対象に、大学が得る研究資金の半分以上のシェアをもつ大きな機関もあります。大学院生の授業料や生活費、研究プロジェクトに関わるポストドクター研究員の給料を始めさまざまな経費が、これらの研究費から支出されますので、研究費獲得の成否が大学における教員の立場に大きな影響を与えるのです。米国ならではの競争モードにあるわけですが、最近わが国でもこのような競争的資金が増加傾向にあるので、そのことを忘れるべきではありません。

4. 埼玉大学、そして筑波大学へ

NSF 滞在中の1989年春頃、埼玉大学大学院政策科学研究科（修士課程）で、文部省から行っている教授が定年退官するので、その後任として出向しないかとの照会が、文部省からありました。ここは、吉村融という政策科学で有名な先生がいて、この先生がわが国の政策形成システムの改革を目指して立ち上げた研究科がこれで、筑波大学の経営・政策科学研究科と当時双璧をなすものと見られていました。この研究科にも、人事院は筑波と同様、霞が関の行政官を学生として派遣していました。ただ、筑波と違うのは、教授陣にも多数の行政官を受け入れていたことで、私が赴任した当時、アカデミックなバックグラウンドを有する教授たちとは別に、自治省、通産省、建設省、労働省、農林水産省などから現役の行政官が教授あるいは助教授として来ておりました。私も、彼らと同様、出向身分で助教授となって赴任したのでした。それは私が米国から帰国した直後の、1989年7月のことでした。私は、前任の手塚晃教授（元文部省審議官）が担当していた科学技術政策論を受け継いで、秋学期から授業を開始したのです。採用選考のとき、前述した教育社会学研究に投稿した論文が役立ったということは、あとから手塚教授から聞きましたし、また前年、米国 NSF で科学技術政策のことを調べていたことも、授業内容に幅を広げる上で大きな助けになりました。ちなみにこの政策科学研究科は、後に大発展を遂げて、現在は一番新しい国立大学である「政策研究大学院大学」として東京の六本木に位置していることは、皆さんご存知のことと思います。

このようにして、埼玉大学に出向したことを契機に、再び高等教育研究にも力を入れるようになりました。私が金子元久さんに誘われて、広島大学大学教育研究センターの客員研究員になったの

もこの時期ですし、大学論集に「大学の研究支援メカニズムの考察～米国における Indirect Costs 概念を中心に」という論文を掲載してもらったのもこの時期の研究の成果の一つです。このようにして、段々、研究者とのネットワークも広がりを見せてきた中で、1991年頃になって筑波大学大学研究センターの教員になる話が持ち上がりました。埼玉大学は出向身分であるので、3年ほど経てば文部省の誰か別のの人にそのポストを譲らなければなりません。もちろん、ずっと居続けている他省出身の教員もありましたが、それは役人倫理からみて好ましくないと当時の私は考えておりました。したがって、文部省に戻って行政に復帰するか、このままアカデミアにて教育研究の道を目指すか、大いに悩みましたが、文部省の佐藤禎一官房長はじめ先輩方、また政策科学研究科長の吉村融先生、誘ってくださった筑波大学教育学系の高倉翔先生や大学研究センター長の黒羽亮一先生らと相談の上、後者の道を選ぶことになりました。複雑でつかいこな人事選考手続きを経て、1992年4月に筑波大学大学研究センターに助教授として赴任したとき、私は43歳でちょうど文部省に就職して20年が経っておりました。

筑波大学大学研究センターは、広島大学に次ぐ二番目の高等教育に関する研究拠点として、1986年、筑波大学の東京キャンパスに設立されたものです。ちなみに初代センター長は、私が筑波大学経営・政策科学研究科で指導を受けた山田圭一教授です。筑波大学では、新構想ということで、教員組織と教育組織が分離しており、さらに勤務場所も別にあるという複雑なもので、私自身は、教員組織としては「教育学系」に所属し、教育組織としては後に「教育学研究科」を担当し、さらに「大学研究センター」に勤務するということになりました。また、大学研究センターに期待される機能のゆえか、大学本部の「企画室」という組織の委員を命ぜられ、高等教育研究一般に加えて筑波大学の発展方策についても意見を述べたり、あるいは調査を分担したりすることになりました。このため、週のうち1日か2日は筑波地区に出かけ、残りの日は東京キャンパスに詰めるという大変忙しい勤務パタンになりました。広島大学に移ってから、しばしば東京に出張するので「大変でしょう」と人に言われることが多いですが、遠距離ではありますが飛行機に乗ってしまえば、東京の自宅から筑波と東京キャンパスを掛け持ちで回っていたときに比べて、時間的にはそれほど大きな差はありません。今でこそ、東京秋葉原から筑波までわずか45分で行ける鉄道が開通していますが、私が赴任した当時は、東京～筑波の二つのキャンパス間は片道2時間以上を要していたのです。

5. 研究者としての修行と実践の中で

(1) 博士学位の取得

筑波大学では助教授として4年、教授そして大学研究センター長として10年、都合14年間勤務したので、その間にはいろいろな出来事や思い出があります。それをいちいち書いておくと、いつまでもこのエッセーが終わりませんので、皆さんに参考になりそうなことを三つだけ述べておきます。一つは、大学教員のサバイバル術としての学位取得の件です。筑波大学に赴任早々、高倉先生から「筑波大学ですと教員をやるつもりなら、ぜひ博士号を取得するようにしてください」と言われました。現在では広島大学を含めて多くの大学で常識化していることですが、大学教員に

とって博士号は自動車の運転免許証のようなもので、これを取らない限りいわゆる「マル号教授」になれるかどうかを含め、一人前の教授としては認められないということを知ったのでした。もっとも高倉先生の世代では必ずしもそうではありませんでしたし、名だたる教授の方々でも博士号を持たない人が相当数いらっしゃいました。それにもかかわらず、これからは絶対博士号が必須になると見通し、かつ私にそれを強く勧めてくださった先生のご恩は忘れることができません。

それでも、懸案はとにかく後回しになりがちであり、私も頭の中では分かっていたのですが、当初の3年間はとにかく助教授としての勤めに精一杯ということで、ついつい日を過ぎてしまいました。確か1995年の春頃でしたが、高倉先生から「来年3月末で定年退官になりますから、それまでに学位を」といつになく強い調子で説教されました。それからの一年間は、私なりにはかなり努力を重ねて博士論文の執筆に励んだのです。手続き的にも結構大変でした。執筆に着手する前に教員会議での了解が必要ですし、関連する論文執筆の実績もつけなければなりません。また、何といてもオリジナルな研究活動がなければ、なかなか博士論文が書けるわけがありません。先行研究のつなぎ合わせでは、読書量を誇ることはできても博士学位に到達するのは不可能に近いのです。ちょうど私は、潮木守一先生を委員長とする文部省の大学院人材の将来需要予測の研究プロジェクトに参加させてもらったり、小林信一先生らと別途の高等教育研究などもやっていたりしていたので、その点は大いに助かりました。また NSF に一年間いたことも、大学院の日米比較をするのに役立ちました。それらから得られたデータなども活用しつつ、「学術研究システムから見た大学院に関する研究」と題する博士論文を、その年の暮れまでに書き上げました。修士論文の執筆のときには、材料さえ揃えば文章化は一週間もあればできるだろうと高をくくっていたところ、実際にはそうでないことを執筆途中で気づき、最後は三日三晩の徹夜作業をした苦い経験があるので、今度は周到に計画を立てて執筆を進めておりましたが、それでも10月を過ぎる頃からは結構物理的にも心理的にもタイトになって、出張に当時まだまだ大きかったワープロを抱えて行ったり、また研究室から自宅に帰る時間が惜しいので、近くのホテルに何日か泊まったりしたこともありました。1996年の1月には、米国に一週間ほど出張しましたが、記録的な大雪でスケジュールが狂ってしまい、筑波大学での博士論文最終試験日に帰国が間に合わないのではないかと気をもんだのも、今となつてはなつかしい思い出です。同年2月に教授に昇任、同年3月に当時の江崎玲於奈学長から学位記を手渡されたとき、ようやくこれで真の意味でのアカデミシャンになれたのだと思いました。論文作成に精力をつぎ込む私を暖かく見守っていただいた当時の原康夫センター長、そして高倉先生には厚く御礼を申し上げたいと思います。

(2) 大学経営人材の養成

二つ目に伝えたいことは、大学職員研究のことです。私は1996年に教授昇任と博士号取得を同時に果たしたのですが、さらに同時に大学研究センター長も拝命することになりました。つまり、以後は筑波大学の高等教育研究に責任を持たなければならなくなったのでした。またこの頃、日本高等教育学会が発足し、学会の役員としての仕事も入ってきました。大変忙しくなってきたのですが、そのような中でも私の頭の中を離れなかったのが、大学職員の問題でした。当時この問題は「大学

経営人材」という言葉使いで語られるようになっていたかと思うのですが、とにかくこの問題を議論の俎上にのせなければならぬと思ひ、その頃私学振興事業団におられた高橋真義さんやその仲間の皆さんたちと、ささやかな研究会を立ち上げました。何度かの議論の後、筑波大学に人を集めて啓発セミナーをやろうという話になり、2000年6月22日、第一回筑波大学大学研究センター短期集中公開研究会「大学経営人材の養成をめざして」の開催にこぎつけました。初日であるこの日、大変暑い中、冷房もない部屋で100人を超える受講者を前に、桜美林大学副学長の諸星裕先生のご講演を聞きました。

以来、この短期集中公開研究会、そしてその後追加的に開始した大学経営人材養成のための大学院試行プログラムは、職員問題の研究と実践面のパイオニアとしての筑波大学の評判を呼ぶようになり、私が筑波大学を去る2006年春までに、公開研究会だけでも12回、延べ日数で60日間、受講者数も延べ5,000人を超えるようになりました。また一定以上の日数出席した人には「修了証書」を差し上げていたのですが、これも1,000枚を超えていたと思います。その後、2008年には文科省の「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に選定されたことを受けて、履修証明制度に対応した新たなそして充実したプログラムになったことは、まことに喜ばしいことです。現在では、桜美林大学や東京大学では、この分野に特化した大学院プログラムもあり、大学職員にはかなり広く勉学の機会が設けられるようになりましたが、筑波大学のこのプログラムも、パイオニアとしての自負を保ちつつ、さらに発展することを願っております。

(3) 国際活動への関与

三つ目には、筑波大学に赴任した頃から、OECD やユネスコなどの国際機関および外国の大学などの研究機関が主催する国際会議にしばしば出るようになったことです。私はもともと、文部省在勤中から外国に出て勉強や仕事をしてみたいと思っていたのですが、諸般の事情によりそれはできませんでした。人事調書に「留学希望」と書き続けた時期もあるのですが、どうやらそれは無視されてしまったようです。したがって、同期の何人かが留学や大使館勤務を経験する中で、私は文部省内ではドメスティック派に分類されてしまっていたのではないかと、今でも思っています。NSF での一年間の仕事は、私にとって唯一の国際経験でした。しかし、筑波大学に移った頃から段々事態は変わり始めました。まずは、1993年から OECD の科学技術政策委員会 (CSTP) の事業の一つである「科学システム・グループ」(GSS) の会合に出るようになったことです。ここでは、大学など学術研究機関における研究活動や研究者養成に係る政策問題について、加盟国間で情報を交換し、必要な政策提言を行うことが目的でした。このグループが改組される2000年までに、10回ばかりこの会議のためにパリやアムステルダムに出かけました。また、このグループの後継会議はさらに続いて、2000年以降も10回以上この会議および関係する研究会に出ました。一度会議に出ると、このことがきっかけとなって、また関連する会議に出るというような連鎖があり、IMHE (高等教育機関のマネジメント) を含む OECD の教育関係の会議、ユネスコの科学関係の会合や科学事業のレビュー活動などにも広がりました。

また、筑波大学に移ってからは、職員問題のほか、高等教育システムや科学技術政策も研究対象

にするようになり、最新の海外事情を調査するため、しばしば米国には出張しました。さらに、元 OECD の教育研究革新センター（CERI）で研究官をしていて、ブリティッシュ・コロンビア大学教授であったハンス・シュツェ教授らが主催する「高等教育改革研究グループ」の研究会に、運営グループの一員として参加することになって、2003年の初回から昨年（2011）のベルリンでの研究会まで含めて8回の研究会のうち、7回これに出席しました。日本高等教育学会と中国高等教育学会が共催する「日中高等教育フォーラム」も、昨年の大連での会合を含めて5回を数え、これにすべて出席しています。このようにして、NSF から帰国した1989年以降、現在までの私の海外出張の記録を確認しますと、回数にして112回、日数ではおよそ790日間になります。つまり、22年間のうち2年間は海外にいたことになりまますから、蓄積というものは大きいものです。

当初は言葉の問題もあって、会合に行くたびに不安に思った時期もありましたが、習うより慣れろとの格言の通り、回数を重ねていくうちに会議のプロトコールにも慣れていき、結局国内にいても海外にいても高等教育研究への態度は同じであるべきだというある種の結論に達してからは、ずいぶん楽になりました。また、急速に発達したインターネットや航空サービスの発達も、海外との交通をより簡単にしてくれる役割を果たし、昔であれば送別会まで開いて出張者を送り出したものが、今ではほとんど国内旅行と変わらない雰囲気になってしまったことも、この20年間の大きな変化だと思います。この先、この変化はさらに続くでしょう。

6. 広島大学へ赴任して

(1) 充実した環境の中で

さて、ようやく広島大学につながる最近の話にまで達しました。私は縁あって2006年4月に広島大学に異動いたしました。生まれて初めての単身赴任生活です。西条駅に程近い場所にアパートの一室を借り、そこからバスを使って片道15分という至便の通勤環境に恵まれ、この6年間充実した生活を送ることができました。もっとも、広島大学との関係はこれが初めてではありません。冒頭で申し上げたように、広島大学高等教育研究開発センターの前身である大学教育研究センターが発足したのは、私が文部省に入省したのと同じ1972年です。それ以来、このセンターの名前は有名でしたし、実際、1976年の OECD 会議をセンターが主催した折には、私は文部省学術国際局国際教育文化課において、交通ストと悪天候のため羽田空港で立ち往生寸前であった海外からの参加者を、何とかして広島まで届けるという思い出深い仕事に関わったことがありますし、その後、前述のように客員研究員も務めました。さらに、1992年に筑波大学に移った頃からは、ほぼ毎年、センターの研究員集会には参加しておりました。場所が当初の東千田キャンパスから東広島キャンパスに移転した頃のこと覚えております。ただ、まさか将来このセンターの専任教員となるなどは夢にも思っておりませんでしたので、それ以上のことはありませんでした。

広島大学のセンターに移ってから感じたことはいくつかありますが、第一に研究インフラが格段に整備されているということです。とくに資料室の充実には目を見張るものがあります。国内最大・最良であるばかりか、これは高等教育分野においては世界一級の資料コレクションではないかと思

います。図書・資料の蓄積だけではなく、その一部は電子ファイル化してインターネット上で公開されるなど、情報の提供体制も非常に充実しています。皆さんには、たとえ広島大学にお勤めでなくとも、研究室の、あるいはご自宅の机上のパソコンの向こうに膨大な資料庫があるのです。また、大学論集を始め多数の刊行物があり、その出版体制も効率よく確立されています。このようなことは、なかなか他のセンターには真似ができないことで、当初苦労されたであろう諸先輩のお陰でこのようなインフラが整備されているのだと思うと、頭が下がる思いです。また、だからこそ広島大学のこのセンターは、全国・全世界の高等教育研究者および実務家のためのインフラでなければならないと思っています。

第二に研究体制も整っています。他大学の類似のセンターを見れば分かることですが、専任教員11名、それに外部資金で支持された専任研究員3名、都合14名の高等教育研究者がいるセンター（2011年度末現在）は他に類がありません。これを支持してくれる職員の数も合わせれば、わが国でもっとも充実した高等教育研究センターであることは間違いないし、世界的にみてもそうであると思います。クリティカル・マスを超える数の研究者が集まることによって、相乗作用による効果が期待できるのです。これに客員研究員や学内研究員制度による多くの関係者に支えられて、これからも発展を遂げてもらいたいと思います。また、専任の教員・スタッフの方々は、この良好な体制を当たり前前と思わず、つまり慢心することなく、学内外からの暖かい支援によって成り立つセンターなのだという自覚と責任感をもって、これからもセンターを運営いただきたいと願っております。

第三にしたがって、国際会議一つやるにしても、他大学のセンターとは異なり、そのノウハウの蓄積があるものですから、非常にやりよい環境が作られています。これからの高等教育研究には、国内の問題を解決するにせよ、国際的な情報交換を行うにせよ、ますます国際的な視点というものが必要になるでしょうから、この良好な環境はセンターにとって大きな強みです。また会議を開催すればするほど、経験が積み上がっていくので、これがセンターの財産になるのです。近年は、通訳なしの国際会議を多数開催しておりますが、あまり抵抗感なく参加者に受け入れられていることを見るにつけ、わが国で開催される国際会議は、今後一層日常的なものになっていくことでしょう。

(2) センターに課せられた役割・任務

当然のことですが、広島大学高等教育研究センターの目的は、高等教育研究を通じてわが国そして世界の高等教育システムをより良いものにしていくことにあります。決して組織の維持が目的ではありません。その意味で、これからの高等教育研究はいかにあるべきか、を考えることもこのセンターに課せられた大きな責務ではないかと思っております。ちょうど5年前、日本高等教育学会では、創立10周年を記念して高等教育研究のあり方に関するシンポジウムを開催したことがあります。ちょうど私はその時期、学会長を務めていたこともあって、個別のテーマに加えて全般的な見通しを述べたことがあります。その中で私は、1990年以前においては現実の大学改革が進んでいなかったため、我々研究者は自由な立場からあるべき高等教育の姿を論じることができました。アカデミックな世界における研究成果を、直接政策担当者や大学関係者につけることができたのです。ところが90年代以降、現実の大学改革が進み、段々と現実と理想とのギャップが埋まっていくよう

になりました。そして気がついてみると現実の方が半歩先を行くようになってきているのです。そうすると高等教育研究の方も大変です。あるべき姿を論じるよりも、現実の大学改革を後追いするような研究が増えてきたような気がするのですが、皆さんはどのように思われるでしょうか。

ここは、もう一度兜の緒を締めて、現実をリードするような学術研究ができないものでしょうか。言うまでもないことですが、高等教育研究というのはその成り立ちからして、きわめて応用的性格の強い学問です。つまり現実への有用性があるからこそ社会から支持される学問というわけです。もしそうでなければ、それは歴史学なり比較教育学の世界で、あるいは経済学やシステム工学などの世界で、もともとの学問分野のバリエーションとして生きていけばよいのです。しかし、高等教育研究を標榜する以上、それらの学問から一步先に出て、現実の大学の姿に根ざした研究と実践を行うことが期待されていることを忘れてはなりません。昨年の研究員集会にお呼びした岐阜大学の前学長の黒木登志夫先生は、その著書「落下傘学長奮闘記」で、日本の人文社会科学系の学者の多くは翻訳をもって学者の地位を確保していると批判されました。我々はこれを重く受け止めなければなりません。また優れた数量分析にも、それが断片的な研究成果に留まるのではなく、高等教育システム全体の中での意味づけを与える必要があります。いずれの場合も、現実への応用という側面を無視することはできないのです。

そろそろ紙幅も尽きたので、この辺りで止めなければなりません。私は今年4月には東京に戻り、桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科の教授として、さらに高等教育の研究と実践に務めてまいりたいと考えています。私が今日あるのは、広島大学を始めこれまでお世話になりました多数の皆さんのお陰と感謝しつつ、これからもどうかよろしくお願いを申し上げます。